

29年度定時総会を開催

自治体へPR強化

11月にもデモ施工展予定

京都管更生
工法協会



古瀬会長

(二社) 京都管更生工
法協会(古瀬雅章会長)

は18日、平成29年度定時
総会を東山区内で開催
した。会員約25人が出
席。11月に予定するデモ
施工展の開催をはじめ、
関係機関に対する周知
活動を強化するとして
今年度の事業計画など
の議案が審議され、満場



18日開かれた設立総会

一致で決定した。

協会は、大量の経年管
への対応が、今後の大き
な課題となっている下
水道事業に対し、管更生
工法の研究を深めると
ともに、行政との連携に
より、管更生事業の円滑
な運営支援を目的に設
立された。24年4月に一
般社団法人化され、本格
的な活動を進めている。

古瀬会長は、管更生の
現状について「新規工法
として、ストリング工
法、S Wライナー工法が
加入し、当初の5工法か
ら7工法に増えている」
「まだまだ発注量は少な
いが、京都市内を中心
に仕事は、会員の協力で少

しずつだが増えている」
とした。

今年度の事業計画に
関しては「11月28・29日
に、左京区岡崎の京都市
勧業館みやこめっせで、
デモ施工展の開催を予
定しており、関連機関、
自治体へのアピールを
強化したい」と語った。

28年度事業報告・会計
報告、29年度事業計画
案、予算案などの各議案

を審議し、満場一致で承
認を受けた。

事業計画には、京都
府・京都市・府下市町村
を対象にして▽管更生
事業の発注動向調査▽
下水道管理行政区への
管更生事業の早期発注
の要望▽管理行政区お
よび業界を視野に入れ
たプレゼンテーション
やデモ施工を各工法協
会と協力して実施▽管
更生事業に関わるコン
サルティング企業への
PR活動、などを盛り込
んだ。体制強化の一環と
しては、日本管路更生工
法品質確保協会及び各
工法協会との連携を図
る。